

ロシア特許調査におけるデータベースの現状と問題点

○都築 泉¹⁾, 中西昌弘²⁾, 太細博利³⁾, 安藤俊幸⁴⁾
大阪工業大学¹⁾, オリンパスメディカルシステムズ株式会社²⁾, 昭和シェル石油株式会社³⁾, 花王株式会社⁴⁾
〒535-8585 大阪市旭区大宮五丁目16-1
Tel: 06-6954-4163 Fax: 06-6954-4164
E-mail: tsuzuki@ip.oit.ac.jp

How can we utilize the databases for Russian patent search?

TSUZUKI Izumi¹⁾, NAKANISHI Masahiro²⁾, TASAI Hiroyoshi³⁾, ANDO Toshiyuki⁴⁾,
Osaka Institute of Technology¹⁾, Olympus Medical Systems Corporation²⁾, Showa Shell
Sekiyu K.K.³⁾, Kao Corporation⁴⁾
5-16-1, Omiya, Asahi-ku, Osaka 535-8585 Japan
Phone: +81-6-6954-4163 Fax: +81-6-6954-4164
E-mail: tsuzuki@ip.oit.ac.jp

【発表概要】

ロシアへの日本企業の進出やビジネスの需要は近年特に高まっており、その根底に関わる特許活動、およびそれに深く関係する特許調査については、昨今、その重要性が特に増しており注目されている。一方で、ロシア特許調査については、英文の抄録やロシア語を機械翻訳して収録しているデータベースもあるが、最終的にはロシア語という扱いにくい言語であることや、ロシア特許庁サイトのデータベースの機能上の問題等のため、扱いにくい情報となっている。

これらの現状を踏まえ、ここでは、データベースにおけるロシア特許の収録状況、データベース利用における注意点などの調査を行った結果を整理し、ロシア特許の調査手段についての検討結果を報告する。

【キーワード】

ロシア特許, ロシア特許庁, 特許調査, データベース

1. はじめに

ロシアへの日本企業の進出やビジネスの需要は近年特に高まっており、特許活動、およびそれに深く関わる特許調査の重要性は近年特に増している。実際、日本を最先の優先出願としたロシアへの特許出願で、登録された件数は、2005年で240件であったものが、2009年には684件、2010年には832件、2011年には2081件と着実に増加している（DialogのDWPIでの調査、調査日2012年7月16日）。

一方で、ロシア特許調査については、英文の抄録やロシア語を機械翻訳して収録しているデータベースもあるが、最終的にはロシア語という扱いにくい言語であることや、ロシア特許庁サイトのデータベースの機能上の問題等のため、扱いにくい情報となっている。

これらの現状を踏まえ、今回はロシア特許の収録状況、データベース利用における注意点などの調査を行った結果を紹介し、ロシア特許の調査手段についての検討結果を報告する。

2. ロシア特許制度

ロシア出願の出願（特許取得）ルートには、

(1) パリルート、

① ロシア特許庁への直接出願

② ユーラシア特許庁への出願（ユーラシア特許（ロシアを含む広域特許）として取得）

(2) PCTルート

① PCT出願⇒ロシアへの国内移行

② PCT出願⇒ユーラシア特許庁への国内移行（ユーラシア特許（ロシアを含む広域特許）として取得）

がある。日本と同様に、出願公開制度が設けられており、出願日から18月経過後に公開される。早期公開制度もある。

権利存続期間は出願日から20年である。なお、実用新案制度も設けられているが、実体審査はない。ユーラシア特許経由での出願が可能、という特色があり、実際の出願件数は年間3,000件程度で、まだ多いとは言えないが、近年、次第に増加している。

3. ロシア特許情報の収録状況

ロシア特許庁のデータベース、および数種類の商用データベースを利用し、ロシア特許の書誌情報の収録件数を調査した。登録特許についての調査結果を図1に、公開特許の結果を図2に示す。PatBase、DWPI(Dialog352)、およびINPADOC(Dialog345)のレコードはファミリー単位である。

ここで示す範囲に限っては、登録特許の件数調査の結果は、データベース間で極端に大きな違いがあるとも言えないが、年度によっては、かなり結果が異なる。公開特許の場合は、2004年まではロシア特許庁のデータベースと他の商用データベースの間で相当な差がある。

別途、ロシア特許庁から公表されている特許および実用新案の件数を表1に示す。図1、2の件数と表1に示す件数にはかなりの開きがみられ、今後、詳細な検証が必要である。

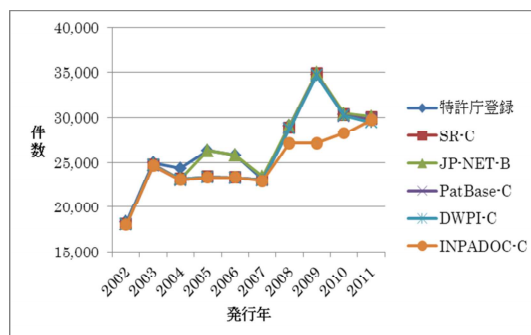


図1 ロシア登録特許の件数

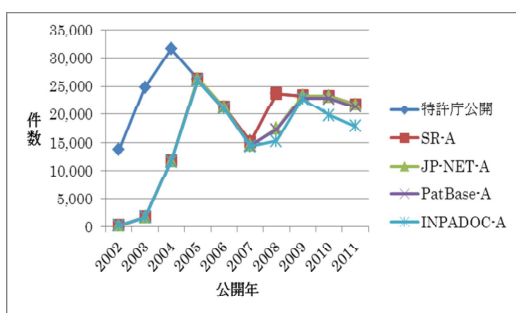


図2 ロシア公開特許の件数

表1 ロシア特許庁からの公表データ

年度	特許出願数	特許査定数	実用新案出願数	実用新案登録数
2001	29,989			
2002	29,225			
2003	30,651			
2004	30,192			
2005	32,256			
2006	37,691			
2007	39,439	28,217	10,075	9,683
2008	41,849	29,903	10,995	10,000
2009	38,564	32,144	11,153	11,094
2010	42,500	30,988	12,262	10,514
2011	41,414	32,250	13,241	11,614

4. 検索項目の比較

ここでは、Shareresearch(SR)、PatBase、DWPI(Dialog352)、INPADOC(Dialog345)を取り上げ、検索可能な項目・特徴について以下記載する。特に断り書きがなければロシア特許に関する情報である。

4.1. Shareresearch(SR)

(1) ロシア/旧ソビエト連邦の収録特許の種類と収録期間

RU 発行公報:1993年02月～

SU 発行公報:1978年01月～

(2) 収録情報

書誌・抄録

(3) 特徴・その他

・2001年以降の登録・実案の収録率はほぼ100%

・公開特許の収録率は、2005年以降はほぼ100%だが、それ以前は極めて不十分

・公報番号の収録率は高くても、タイトル・出願人・抄録が入っていないものが散見される。

・長い出願人名の切り捨て表示に注意

4.2 PatBase

(1) ロシア/旧ソビエト連邦の収録特許の種類と収録期間

公開特許:1995年11月10日～

登録特許:1993年02月15日～

実用新案:1994年12月25日～

ユーラシア特許の収録:公開

1996.7.1～、登録1997.3.31～

(2) 収録情報

書誌・抄録

(3) 特徴・その他

・レコードはファミリー単位で構成

・タイトル・抄録は、ロシア語でも一部収録されているが、収録の範囲が不明確のため、英語の補完と考えるべき。

・ロシアの公開についての収録情報

抄録の収録率の例:2005年84%、2010年ほぼ100%

IPCの収録:近年はほぼ100%

・ロシアの登録

抄録、IPC共に1998年以降はほぼ100%

・出願人名の名寄せは現時点ではされていない。しかし、英語とロシア語を併用すると結果の向上が期待できる。

・収録の有無(Yes/Noコマンド)を確認できるフィールドは、AB(抄録)、EC(EP分類)、IC、IC8、ICC、ICA、(IPC分類) UC(US分類)の7種類

4.3 DWPI(Dialog352)

(1) 収録特許の種類と収録期間

ロシア(RU):登録特許:1993年2月

～(ほぼ 100%)、公開特許:2010 年～、
実用新案:2010 年～

旧ソビエト連邦特許(SU):1974 年～

(2) 収録情報

- ・全技術分野抄録作成
- ・公報レベルの収録(機械翻訳):
発明の名称:登録 2009 年～、
公開・実案 2010 年～
発明者抄録:登録 2009 年～、
公開 2010 年～
第一クレーム:公開・実案 2010 年
～

・旧ソビエト連邦(SU): 全技術分野抄録作成

(3) 特徴・その他

- ・全分野で抄録作成
- ・出願人国籍(CC=国コード/CO)の収録は不十分と思われる(間違った付与も多い)、出願人の所属国は、P1=のほう
が正しい値に近い可能性がある。
 - ・ユーラシア特許(EA)は収録対象外
 - ・出願人コードにより大企業の企業グループで検索可能

4.4 INPADOC(Dialog345)

(1) 収録特許の種類と収録期間

ロシア(RU): 1993 年～

旧ソビエト連邦: 1972 年～

(2) 収録情報

書誌 1993 年～、抄録(英語)、法的状況 2005 年～

旧ソビエト連邦: 書誌 1972 年～、抄録(英語)、法的状況無し

(3)特徴・その他

ユーラシア特許(EA):1996 年～
(書誌、法的状況)、抄録の原語は英語

5. DB 間の比較・使い分け・注意点

特許分類は、特に近年では、概ね 100%に近い収録がされていると思われる。

出願人国籍の調査が十分できるデー

タベースは現在のところ確認されていない。

出願人名からの検索では、標準化と企業コードの活用ができるデータベース(DWPI)、およびロシア語名と英語名を併用できるデータベース(PatBase)でプラスアルファの効果が期待できる。これら特許ファミリー単位でレコードが構成されているデータベースを利用することで、幾分か救済される。

今後、ユーラシア特許にも注意を払う必要が高まれば、その収録の有無も考慮してデータベースを選択する必要がある。

6. おわりに

収録件数と網羅性については、一定の目安を期待したが、現段階では十分な確認ができたとは言い難い。特に、ロシア特許庁から公表されている件数がデータベースで調査した件数と乖離していることについては、今後の検証が必要である。

7. 参考文献

- [1] ロシア特許庁
<http://www.rupto.ru/>、(英語画面)
http://www.rupto.ru/en_site/index_en.htm (アクセス日:2012.7.15)
- [2] ロシア連邦の世界貿易機関(WTO)加盟と知的財産権、熊谷弘、(2012年5月25日、知的財産翻訳研究所主催セミナーテキスト)
- [3] いおん特許事務所 HP
<http://www.ionpat.co.jp/intellectual/summary/intellexappli/russi/>
(アクセス日:2012.7.16)
- [4] 原謙三国際特許事務所 - 新興国情報
http://www.harakenzo.com/jpn/rising_nation/russia.html (アクセス日:2012.7.16)